

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策における平成 27 年度実施内容及び平成 28 年度実施予定 (資料 1)

〈しごとをつくり、安心して働けるようにする〉

施策 1：雇用を増やす体制づくりを支援

(事業費は H27 が実績額、H28 が予算額：千円)

施 策	総合戦略の施策の方向	平成 27 年度実施内容・平成 28 年度実施予定	事業費	担当課
①企業誘致活動の強化 (H27 年度から強化)	県などと協力し、パンフレット等を活用しながら、工業団地のPRを図るとともに、問い合わせのあった企業には積極的に対応し、企業誘致につなげる。	【平成 27 年度】 川根工業用地(町有地)への企業誘致 ①とくら運送(宮城ニコンプレシジョン)の誘致・28 年 10 月操業開始 ②コイワイ宮城 FA の工場拡張用地・30 年 4 月操業予定 【平成 28 年度】 ①川根工業用地造成(共同)事業 アイリスオーヤマ(株)大河原工場の拡張用地に向けた造成 ②コイワイ宮城 FA の工場拡張用地への追加	H27 年度 8,350 H28 年度 248,211	商工観 光課
②町「企業立地促進制度」のPR強化 (H27 年度から強化)	町広報紙やホームページによるお知らせやチラシ等を作成し、役場窓口、商工会、町内金融機関等に設置するとともに、企業訪問等も実施し、制度の周知と利用企業の増加を図る。	【平成 27 年度】 適切な運用のほか、上記事業に専念 企業立地促進奨励金3社(4社) 11,000 千円 雇用促進奨励金 1 名 100 千円 【平成 28 年度】 適切な運用のほか、上記事業に専念 企業立地促進奨励金3社(4社) 7,400 千円 雇用促進奨励金 2 名 250 千円	H27 年度 240 H28 年度 0	商工観 光課
③商店街の空き店舗の活用支援施策の検討 (H28 年度から検討)	商工会や商店街(組合)等と連携し、新規起業や二次創業等を考える人に、商店街などの空き家や空き店舗の情報提供や創業費用の一部を支援する。	【平成 28 年度】 空き家実態調査を実施。空き家対策協議会での空き家対策計画の中で利活用を検討。 新規起業や二次創業の促進に関しては、町の「創業支援計画」策定や商工会で創業支援関連事業による具体性をもった後に取り組む方向。	H28 年度 0	商工観 光課 総務課

施 策	総合戦略の施策の方向	平成 27 年度実施内容・平成 28 年度実施予定	事業費	担当課
④就農希望者を呼び込み、遊休農地とのマッチング促進 (H28 年度から強化)	就農希望者の呼び込みのための情報発信を強化するとともに、遊休農地を把握することにより、農地を使いたい人と売りたい(貸したい)人のマッチングを図る。	【平成 27 年度】 遊休農地の利用意向調査を実施した。 【平成 28 年度】 遊休農地の利用意向調査結果を取りまとめ、必要に応じて中間管理機構に情報提供をおこなうとともに、就農希望者に対し情報提供をおこないつつ農地法を順守のうえマッチングを図る。	H27 年度 0 H28 年度 0	農政課
⑤新たな特産物づくりと 6 次産業化を支援 (H28 年度から着手)	国県の各種支援制度の情報提供、周辺市町の農家との連携を支援するとともに、経営所得安定対策交付金(産地交付金)を活用し、特色のある農産物の産地化や加工による高付加価値化を促進する。	【平成 28 年度】 枝豆を大河原町の農業特産物として位置付け、経営所得安定対策交付金(国庫補助金)を活用し、栽培農家及び栽培面積の拡大を図る。更に、団地化して枝豆栽培に取り組む農業者に対し機械・施設等の整備を支援する。	H28 年度 0 (団体協議会会計)	農政課
⑥新たな起業、第二創業に対する支援制度を検討	飲食業やサービス業等も含む新規起業や第二創業を促進するため、商工会等の関連機関と協力しながら、町「創業支援事業計画」策定及び新規起業に関する支援を検討する。	【平成 28 年度】 新規起業・第 2 創業事業の促進の前提として町で「創業支援計画」を策定。商工会もプレ事業(創業支援関連講演会等)を実施する予定。	H29 年度 から検討 ↓ H28 年度 から着手 100	商工観光課

施策 2：働きやすい環境づくりを支援

施 策	総合戦略の施策の方向	平成 28 年度実施予定	事業費	担当課
①ワークライフバランスやワークシェアリングなどライフスタイルに応じた働き方の推進 (H28 年度から強化)	国・県の政策動向に連動し、町でも広報紙等を通じてワークライフバランスの趣旨やワークシェアリングなどの短時間勤務や隔日勤務など多様な働き方を紹介するとともに、企業に対してもパンフレット等を配布し、働く人に優しいまちづくりに取り組む。 さらに、町「家族に優しい働き方支援助成金」制度等により、子育て期短時間勤務制度の普及啓発を図る。	【平成 28 年度】 助成金要綱は 27 年度に更新済み。企業でワークライフバランスの計画をつくり、育児のための短時間勤務労働を 1 年以上あった際に国の助成金が支給。町民であれば、町制度で 20 万円の上乗せ支給となる。 制度の PR につとめる。	H28 年度 助成金 補正対応	商工観光課

大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策における平成 27 年度実施内容及び平成 28 年度実施予定

<新しい人の流れをつくる>

施策 1：大河原町への来訪者を呼び込

(事業費は H27 が実績額、H28 が予算額：千円)

施策	総合戦略の施策の方向	平成 27 年度実施内容・平成 28 年度実施予定	事業費	担当課
①通年観光に向けた観光振興の研究の推進 (H28 年度から強化)	桜樹の保護育成を推進しながら、通年で観光客を呼び込み地域の活性化に結び付けるため、地場製品の PR や高付加価値化等を通じて、新しい名物づくりの取組みに対する支援施策を研究する。	【平成 28 年度】 ①桜樹の保護については、観光物産協会の積極的な関与、桜まつり収入金の活用等を検討する。 ②地場製品の振興及び名物づくりについては、ハーブ菓子研究会、大河原商業高校(研究グループ)、料理飲食業組合等との連携のもとに、観光物産協会での企画、事業化を進めていく。	H28 年度 桜樹 910 増 観物全体 約 6,000 増	商工観光課
②「まちの宝探し」による観光資源の発掘 (H28 年度から強化)	郷土全体を見直し、町の個性と見られるものを再評価し、それを基にして観光資源化につなげる。	【平成 28 年度】 全分野で事業を進める際に、町の個性となるものを再評価し、PR を進めていく。「歩きたくなるまち」創造事業プロジェクト関連で PR できるものはウォーキングマップに掲載。PR による認知の広がり、磨き上げの可能性を探る。	H28 年度 0	商工観光課 農政課 企画財政課
③観光ボランティアガイドを養成し、来訪者へのおもてなしを強化 (H28 年度から着手)	町民学園において、大河原塾のような町を知る講座を開催し、知識が備わった後に、観光客の対応を担っていただく観光ボランティアガイドを募る。	【平成 28 年度】 町を知る講座＝大河原塾 の開講を目指す。講座により、町の概要・地理・歴史・町名由来・観光物産(一目千本桜含む)・史跡など全般的な町の知識を習得し、その習得者の中から観光ボランティアガイドを希望する方に桜まつり時の観光ボランティアガイドを担っていただく。	H28 年度 0	生涯学習課 商工観光課
④町民協働「情報発信し隊」の公的認定による情報発信の推進	大河原町の情報を積極的に発信する人を「情報発信し隊」(ボランティア)として認定・組織化し、各メディア(新聞、テレビ、雑誌等)やインターネット、SNS等に対応できる多様な情報発信の体制をつくる。また情報発信し隊からの提言を活かしながら情報発信の充実を図る。		H29 年度から着手	企画財政課 商工観光課

施策2：空き家活用による定住促進

(事業費は H27 が実績額、H28 が予算額：千円)

施策	総合戦略の施策の方向	平成 27 年度実施内容・平成 28 年度実施予定	事業費	担当課
①空き家バンクの整備活用 (H28 年度から着手)	町ホームページに空き家情報サイトを整備して、移住希望者への情報提供ニーズに応え、空き地や空き家の流通促進につなげる。 ・大河原町空き家対策計画の中で協議するほか、空き家バンクを活用し、どこまで提供するかを検討する。	【平成 28 年度】 空き家情報サイトを立ち上げるにあたり、空き家バンクの整備手法の研究、町内の空き家及び空き地の把握、町に定住するための有効策を探る。	H28 年度 0	企画財政課
②国の移住ナビとの連携強化 (H28 年度から強化)	移住探しサイト「全国移住ナビ」を活用し、仕事・住まい・観光などの情報を発信し、移住を希望する人へのアピールを強化する。	【平成 27 年度】 全国移住ナビに登録。 【平成 28 年度】 大河原に移住するための町のいいところ、住むための情報、観光をまとめて、大河原町への移住をどのようにアピールするか研究し、ホームページに移住のサイトを立ち上げ、全国移住ナビとリンクする。本町に合った移住・定住施策の検討を行う。	H27 年度 0 H28 年度 0	企画財政課
③移住者の空き家リフォーム支援	空き家バンクの整備後、空き家リフォーム支援制度を整備し、移住者の定住を促進する。(就農も含め)		H29 年度 から着手	企画財政課 農政課